

## 「統計調査員」ご協力をお願い

統計調査員は、国や県が実施する様々な統計調査において、調査対象となる事業所や世帯を訪問して、調査の説明や調査書類の配布、回収、点検などを行います。伯耆町では、統計調査に理解をもって、積極的に活動に取り組んでいただける人を募集しています。



- 主な業務(調査ごとに)**
- ①調査員説明会へ出席
  - ②調査準備(調査区域や調査対象の確認)
  - ③調査書類の配布(記入依頼)と回収
  - ④回収した調査書類の点検・整理
  - ⑤調査書類の提出

**登録調査員の身分** 調査期間中は、鳥取県知事から任命される非常勤の公務員となります。

**任命期間・報酬** 調査ごとに調査期間、報酬が異なります。

- 調査員の要件**
- ・町内にお住まいの20歳以上の人
  - ・責任を持って調査事務を遂行できる人
  - ・調査で知り得た情報の秘密を守れる人
  - ・税務、警察、選挙に直接関係のない人
  - ・暴力団員でない人、および密接な関係を持たない人

**問い合わせ先** 企画課 町づくり推進室 ☎ 0859-68-3113

## 令和7年国勢調査 調査員募集中

令和7年10月1日を基準日として、全国一斉に国勢調査が実施されます。

この調査は、日本に住んでいる全ての人と世帯を対象として5年ごとに行われる大規模な調査で、人口や世帯などの実態を把握し、各種行政施策の基礎資料を得ることを目的として実施されます。

この調査にあたり、各世帯への調査票の配布や回収を行う調査員を募集しています。

- 応募資格**
- ・町内にお住まいの20歳以上の人
  - ・責任を持って調査事務を遂行できる人
  - ・調査で知り得た情報の秘密を守れる人
  - ・税務、警察、選挙に直接関係のない人
  - ・暴力団員でない人、および密接な関係を持たない人

**任命期間** 令和7年8月下旬から10月下旬頃を予定

**仕事内容** 調査区地図の作成、調査票の配布および回収

- その他**
- ・調査に従事していただいた場合、国の基準に基づき報酬が支給されます。
  - ・担当していただく調査区は、応募者の住まいや希望をできる限り考慮し決定します。
  - ・調査員の身分は総務大臣から任命される非常勤の公務員です。調査に際して知り得た情報は、調査中はもちろん調査後も秘密にしなければなりません。



**問い合わせ先** 企画課 町づくり推進室 ☎ 0859-68-3113